

第28回北九州市迷惑行為防止推進協議会 議事録

■日 時 : 令和元年10月10日(木) 10:00~11:30

■場 所 : 北九州市役所3階 特別会議室B

■出席委員 : 8名(敬称略)

会 長 : 大坪

委 員 : 大河内、小嶋、三郎丸、堀田、諸隈、山口、武谷

■全体進行 : 安全・安心都市整備課長

■内 容 :

1 開 会

- ・委員、出席者紹介
- ・開会挨拶(川之上安全・安心推進部長)

2 議 事

- ・第3次計画(素案)作成に関する審議
- ・答申作成に関する審議

※内容は以下、審議記録のとおり

審議記録（要旨）

【会長】

- 基本計画案と答申の作成に関する審議は本日が最後の予定。いろいろと意見をいただきたい。

【委員意見】

○ 基本方針として、迷惑行為をしない・させない「環境づくり」がある。幹線道路の中央分離帯等の緑地部分に雑草が茂っていると、信号待ちの時に空き缶を捨てるということもある。以前、橋梁の緑地部分を撤去して、コンクリートにしたところ、見通しも良くなりポイ捨てをする人がいなくなった。「環境づくり」によってポイ捨ての防止に繋がるということを感じた。

また、ごみステーション関係では、自治会に入っていない市民や飲食業者のマナー・ルール違反の問題がある。夜にごみを出すことによって、カラスの被害も発生している。

その他に、公共施設の敷地内で雑草が茂っている所が多い気がする。予算等々で常時できることではないと思うが、検討が必要ではないかと思う。

【会長】

- ごみステーションについては、「主な取り組み」の45番に関係するところで、ここをもう少し推進していただきたいという意見。環境づくりと雑草について、「主な取り組み」の中に関連したところはあるか。

【事務局】

- 直接的に関連したものは、基本計画には入っていない。

【会長】

- 関連部局とも相談しながら、位置付けできるものは位置づけ、位置付けることができないときにも、協議会での意見として担当部局へ伝え、検討するよう働きかけたいと思う。

【委員意見】

- 「イノシシ・ハト等の被害防止に係わる啓発」というところの点において、「主な取り組みとして、動画配信などの啓発活動を行う」とあるが、啓発以外の対策を、考えていただきたい。

【会長】

- 啓発以外にどういう取り組みが可能なのか、鳥獣被害対策課等の関連部局とも相談したい。

【委員意見】

○ 客引き行為への対策については、具体的に、何かをすることを考えているのか。モラルや迷惑行為という観点で取り組むのは良いと思う。

【事務局】

○ 地元商店街による協議会を結成したり、自主ルールを制定したり、あとは警察とか商店街とか、市民の意思で定期的なパトロールを行っている。今後も強化していく予定である。

【委員意見】

○ 大学には、県外からもたくさん来ている。迷惑行為防止について知らない人も多いと思うので、大学との連携を強化してはどうか。

【会長】

○ いろいろな啓発活動があるので、大学と連携して県外出身者の学生たちに情報が届くような取り組みや啓発活動をおこないたい。

【委員意見】

○ 大学内でも健康増進法の改正に伴って灰皿の撤去が行われたため、大学周辺のコンビニエンスストアなどに設置してある灰皿の利用の悪化などが問題にもなっている。健康を促進するというのは分かるが、たばこの灰皿の撤去だけではなく、受動喫煙が生じないように喫煙スペース、分煙スペースなども設置することも考えてほしい

【会長】

○ 店舗等の事業者の協力が必要であり難しい問題だ。市として公共の場に灰皿を設置するのは考えていない。指摘はよくわかる。過渡期の問題として、しばらくすると喫煙者のマナーもよくなり、数も減っていくものなのか、様子を見たい。意見をこういうふうに反映させたらいいというアイデアはないが、意見として預からせていただきたい。

【委員意見】

○ 目標の方向性について「市民の割合を向上させる」の「させる」という言葉に違和感を感じる。市民の役割、事業所、市の役割とかあるが市民に上から目線のような言葉に見える。

【会長】

○ 「向上を目指す」等、適切な表現に置き換えたい。

【委員意見】

○ SDGs の目標の一つである「住みつづけられるまちづくりを」達成していくための迷惑行為防止の基本計画となるのか。

【会長】

○ 市の大きな目標にSDGsのゴール設定があって、いろいろな取り組みをできるだけこの枠組みで展開していこうという全市的な取り組みがある。その中で、この迷惑行為防止基本計画をどういうふうに関連付けるかというところ、この「まちづくり」というところに位置付けるのが一番据わりがいいと考える。そういう意味では、SDGsのほうでも「まちづくり」を実現していく1つの施策として、迷惑行為防止というのを推進していますというふうに、理解いただけたら良いと思う。そういった内容を基本計画案に盛り込みたい。

本日の委員の皆さんからの意見を預かり、事務局と協議して可能な限り最終案に反映させていきたい。最終案への修正は、事務局と私のほうにご一任いただきたい。